

意見募集案件	北広島市地域防災計画及び水防計画の修正(案)について
担当課	総務部 防災危機管理室 危機管理課 電話 011-372-3311 内線 3371

意見募集期間	令和2年2月4日(火)から令和2年3月4日(水)まで
原案の公表場所(閲覧・配布)	◇市役所(危機管理課)及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島2月1日号
意見の提出方法・提出先	<p>・書面(様式自由)による提出</p> <p>・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか</p> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<u>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</u></p> <p>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号を記入のこと (住所・氏名・電話番号の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>総務部 防災危機管理室 危機管理課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-373-2903 電子メールアドレス: bousai@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表予定時期	令和2年3月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>近年における広島土砂災害、関東・東北豪雨災害、熊本地震、平成28年台風10号、胆振東部地震等の大規模災害の教訓や、防災関係法令の改正を踏まえた国の防災基本計画の改正等に伴い、北海道は道地域防災計画並びに道水防計画の改正を行っています。</p> <p>これらの上位計画の改正・修正を踏まえ、防災対策の強化等を図る観点から、所要の修正を行います。</p> <p>(北広島市地域防災計画及び水防計画の最近の修正は、平成26年度(平成27年3月)が最後となっています。)</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>別添「北広島市地域防災計画(一般災害対策編)」等のとおり</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>上位計画の改正等を踏まえ、防災対策の強化等を図ることにより、市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えることができる。</p>
対象となる政策等	別添「北広島市地域防災計画(一般災害対策編)」等のとおり

の原案	
その他	寄せられた意見を参考に北広島市地域防災計画及び水防計画の修正を検討します。